



広域文化活動部会 湘南文化交流発表会「合唱祭」の開催など
 広域情報部会 ソフトウェア資産管理の調査研究
 広域環境部会 地球温暖化防止に向けた湘南エコウェーブプロジェクトの推進
 産業振興部会 新産業の創出や産業振興に関する取り組み

協議会設立記念事業として企画したバスハイクに参加してみませんか。

バスハイクは、長野県にある藤沢市八ヶ岳野外体験教室に宿泊しながら、プログラムを体験するバス旅行です。いずれのコースもさまざまな体験プログラムが盛り込まれ、ゆつくりとした日程で宿泊しながら、八ヶ岳の自然に触れることができるプランです。

コース 下表のとおり

対象 藤沢市在住か在勤または在学の人、茅ヶ崎市または町内に在住の人、およびその同伴者

ハケ岳野外体験教室
バスハイク

ハケ岳野外体験教室バスハイクのコース

日程	ツアー名称
6月16日(土)～17日(日)	入笠山ハイキングとすずらん公園・さくらんぼ食べ放題
7月28日(土)～29日(日)	〈ネイチャーガイドと行く〉霧ヶ峰日光キスゲと八島ヶ原湿原トレッキングとブルーベリー食べ放題
8月8日(水)～11日(土)	第四回子供だけのわんぱくキャンプ4日間
9月21日(金)～23日(日)	夕方出発初秋の上高地フリー散策と天女山トレッキング
10月5日(金)～7日(日)	紅葉の白駒池と八千穂高原と麦草峠トレッキング・りんご狩り
12月15日(土)～16日(日)	親子で諏訪湖あったかドーム船のわかさぎ釣りとそば打ち体験とクラフト遊び
平成25年 1月12日(土)～14日(月)	第一回子供だけの冬のわんぱくキャンプ3日間
3月2日(土)～3日(日)	スノーシュー体験とスノートレッキングとあったか温泉

※町役場分庁舎横が第2集合場所となり、さらに参加しやすくなりました。



藤沢市八ヶ岳野外体験教室

バスハイクキャンセル料

キャンセル申込日 旅行開始日の前日から起算	キャンセル料
20日前～8日前	旅行代金の20%
7日前～2日前	旅行代金の30%
前日	旅行代金の40%
当日	旅行代金の50%

キャンセル料 左表のとおり

※料金など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 株式会社東急コミュニティバスハイク担当 03(5717)1514

時刻表 株主会社東急コミュニティバスハイク担当 03(5717)1514

展示説明会

とき ● 6月17日(日) ●
 6月23日(土) いずれも午後2時から
 ところ 寒川文書館
 寒川文書館(75) 3
 FAX(75) 3758

寒川文書館企画展
 2市1町の絆―湘南広域都市行政協議会50年のあゆみ―

今年の4月、協議会が発足して50周年を迎えました。協議会では、県立高校の誘致、藤沢バイパスの延長、養護老人ホームの開園、図書館の広域利用など、私たちの生活に関わるさまざまな課題に取り組んできました。発足50周年を記念して、協議会の活動や成果など、これまでの足跡を、多くの写真や公文書などを用いて紹介します。

とき 6月17日(日)～9月9日(日) 午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
 ところ 寒川文書館

2市1町で広域連携を進めています
湘南広域都市行政協議会



湘南文化交流発表会「合唱祭」



工業技術見本市への共同出展



3階にバスポートセンターが入る
アイクロス湘南



2市1町で導入したEV車

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で設立した湘南広域都市行政協議会では、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化・効率化を実現するため、広域連携施策について、2市1町相互の連絡調整を行っています。

企画政策部(74)1111内線231 企画調整担当FAX(74)9141

湘南広域都市行政協議会
設立の経緯

2市1町では、昭和37年に任意の協議会として「湘南広域都市行政協議会」を発足させ、広域的な視野に立って、都市が抱える課題について共同で解決に向けた取り組みを進めてきました。平成22年4月には、地方自治法に基づく法定協議会(連絡調整協議会、「協議会」と表記)を設立して基盤強化を図り、新たなスタートを切りました。

広域連携とは

社会環境や住民ニーズの変化に伴い、自治体が抱える課題も複雑化・多様化しています。

このような状況の中で、住民サービスを向上させ、地域課題を解決するためには、単独で行うよりも複数の自治体で連携したほうがより効率的・効果的である場合があります。この連携

が広域連携です。

広域連携の手法はいくつかあるため、それぞれの事務内容や住民ニーズをもとに、連携する自治体と協議しながら、最適な手法を選択します。

町では協議会で連絡調整を行うほか、一部の事務や事業を共同で処理するなど、各自治体との連携を進めています。

広域連携の取り組み

協議会に事務研究部会をはじめとする7つの専門部会を設置して、特定の課題解決に向けた取り組みや研究を行っています。これまでに各専門部会が取り組んだテーマの一例は次のとおりです。

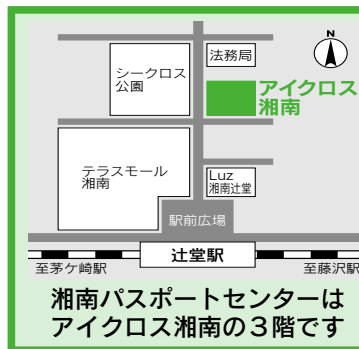
事務研究部会 バスポートセンターの設置に向けた取り組みなど
 バスポートセンター設置に向けた取り組みは、協議会のスタートアッププロジェクトとして、住民サ

ビスの向上を図るための広域連携施策として取り組んだ事業です。

平成23年度には、県からの権限移譲、地方自治法に基づく事務の委託など、所定の手続きを計画的に進めました。現在、7月のオープンに向けて開設準備を進めています。

湘南バスポートセンター
(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)

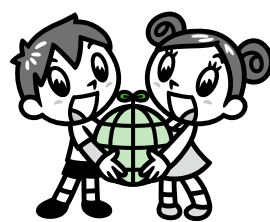
7月2日(月)、辻堂駅北口に誕生します。詳しくは、広報さむかわ5月号5ページをご覧ください。



湘南バスポートセンターは
アイクロス湘南の3階です

都市農業部会 新規就農者受入支援態勢の広域化に関する検証と法人参入
 広域ごみ処理部会 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の推進と進捗管理

6月 は 環境月間 です



6月5日は、1972年6月にスウェーデンで開催された「国連人間環境会議」を記念し、環境の日（日本では環境基本法に明記）と定められています。

策定しました 第2次寒川町環境基本計画

町が目指す望ましい環境像

みんなでつくる みどり豊かで
空気と水がきれいなまち

町では、環境基本計画の計画期間が平成23年度に終了したため、平成24～32年度の9年間において、町が進める環境への取り組みの基本的方向性を示した第2次寒川町環境基本計画を策定しました。

環境基本計画のお知らせを配布します

環境への取り組みは、町民・事業者・町が力を合わせて連携し、着実に推進することが大切です。皆さんが環境について気づき、知り、行動するきっかけとなるよう「環境基本計画のお知らせ」を広報



環境基本計画のお知らせ

一緒に活動しませんか さむかわエコネット

さむかわエコネットは、環境問題を自由に話し合い、環境を守る行動を自ら提案し、実行するボランティア団体です。約30人の会員が2つの部会で活発に活動しています。※さむかわエコネットでは、会員（個人・事業者・団体）を募集して

います。詳しくは、環境課へお問い合わせください。

自然環境部会

目久尻川を中心に、身近な水辺と緑を守り育てることに取り組んでいます。



環境フェスティバルで行われたドジョウすくいの様子

●自然観察会

とき 6月10日（日）午前7時45分～午後4時30分（雨天決行）
集合時間・場所 午前7時30分・町民センター（町民センターからバスで行きます）
ところ 県立宮ヶ瀬ビジターセンター（愛甲郡清川村）と周辺ハイキングコース
対象 町内在住か在勤の小学5年生以上の人 25人（先着順、小学生は保護者同伴）
講師 ネイチャーガイド
費用 1000円（バス代、小学生

4R省エネ部会

ごみの減量化やリサイクル、温暖化防止や省エネなどに取り組んでいます。

●『シエーナウの想い』～自然エネルギー社会を子どもたちに～上映会&講演
とき 7月14日（土）午後1時30分～4時（午後1時開場）
ところ 寒川総合体育館
テーマ 未来のエネルギーを選ぶのは私たち！
講師 桃井貴子さん NPO法人気候ネットワーク会員
申し込み 7月12日（木）までに環境課へ電話か直接

連携して地球温暖化防止 湘南エコウエイプロジェクト

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町では連携協力し、地球温暖化防止に向け、次のような取り組みを進めています。

●EVネットワークプロジェクト

電気自動車の導入推進、共同イベントの開催など

●緑の保全と普及プロジェクト

緑のカーテン普及、植林活動など



植林活動の様子

●環境イベントプロジェクト

各市町の環境イベント等における連携や、取り組みの周知など

●広報プロジェクト

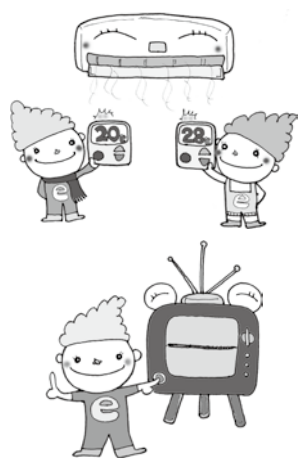
6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間における啓発活動など
※皆さんもアイドリングストップ、ノーカーデー、イルミネーションライトダウン、レジ袋削減などの取り組みにご協力ください。

今こそ 省エネルギーの取り組みを

東日本大震災の影響による夏の電力不足、地球温暖化防止への取り組みとして、まず私たちがすべきことは省エネ行動です。町、町民、事業者がそれぞれの立場でできることから取り組みましょう。

省エネ行動の例

- 電気自動車や効率の良いエネルギーを利用し、省エネに配慮した製品に切り替える
- 太陽光発電など環境負荷の少ない再生可能エネルギーを活用する
- ライフスタイルを見直し、省エネ行動やごみの減量化に心掛ける
- ※一般社団法人省エネルギーセンターでは、家庭や事業所で実行できる省エネの取り組みなどさまざまな情報を提供しています。



応募ありがとうございます ごみを減らすための標語

広報さむかわ4月号で「ごみを減らすための標語」を募集したところ、37作品を応募していただきました。ありがとうございます。

今後、応募していただいた標語を広報さむかわで紹介するなど、町全体でごみを減らすための取り組みに活用していきます。

※「我が家の減量方法」への応募はありませんでした。

環境課 内線423 生活美化担当
FAX (74) 1385

団体施設見学を開始します 寒川広域リサイクルセンター

寒川町と茅ヶ崎市で共同整備した寒川広域リサイクルセンターの団体施設見学を7月から開始します。受け付け開始は6月11日（月）午前9時からです。個人での見学は随時受け付けています。
申し込み 開場日の午前9時から午後5時15分までの間に同センターへ電話で予約し、見学希望日の2週間前までに見学申込書に必要事項を記

寒川広域リサイクルセンター
（74）5547 FAX（74）5568
recycle@town.samukawakanagawa.jp

見学時間 月曜日から土曜日までの間の次の時間
●午前9時～10時
●午前10時30分～11時30分
●午後1時30分～2時30分
●午後3時～4時
休場日 日曜日、年末年始

入し、同センターへ郵送か直接、ファクスまたはEメールで
※申し込みは先着順です。
※開場日でも都合により団体施設見学を受け付けられない場合があります。



年金所得がある人は
忘れずにご覧ください

年金所得者に係る所得税の 確定申告不要制度について

平成23年分の所得税確定申告から、公的年金等に係る年金収入が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計が20万円以下の場合、確定申告を提出する必要がなくなりました。

ただし、この場合でも所得税が還付となるときは、還付申告を提出することができます。

また年金所得者に係る確定申告不要制度により所得税の確定申告をしなかった場合で次に当てはまるときは、町民税・県民税の申告が必要です。

- ①公的年金等に係る雑所得のみがある人で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除等）以外の各種控除の適用を受けるとき
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

扶養控除の見直し
年少扶養控除の廃止
年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）に係る扶養控除（33万円）が廃止されました。
特定扶養控除の上乗せ部分の廃止
特定扶養親族（16歳以上23歳未満の扶養親族）は、

16歳以上19歳未満の扶養親族に限って、扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除額が33万円になりました。
障害者控除（同居特別障害者加算）の改組
扶養親族または控除対象

16歳以上19歳未満の扶養親族に限って、扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除額が33万円になりました。
寄附金税額控除の適用下限額引き下げ
前年中に控除対象にあたる寄付をした人は、翌年度の住民税所得割から税額控除されます。
平成23年1月1日以後に支払った寄付金から寄附金

地方税法の改正により、本年度から町民税・県民税の内容が変わりました。この改正は法律改正に基づき、全市区町村で実施されるものです。

本年度から適用される 町民税・県民税の税制改正

配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置（同居特別障害者加算の特例措置）について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改められました。

税額控除の適用下限額を5000円から2000円に引き下げました。
個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の延長
平成19～23年度に県で超過課税を行っていた「水源環境保全税」は、引き続き平成24～28年度の5年間、延長されました。

均等割 300円
所得割 0.025パーセント

上場株式等に係る配当・譲渡所得等に対する軽減税率の延長

上場株式等の配当等および譲渡所得に係る10パーセント軽減税率（所得税7パーセント・住民税3パーセント）の適用期限が2年延長され、平成25年12月31日までとなりました。

本則税率は5パーセント（町民税3パーセント・県民税2パーセント）となります。

☎税務課 ⑥（74）1111
1内線415 町民税担当 FAX（74）1385

タウンピックアップ

災害に備えて協定を締結しました

災害時における要援護高齢者の緊急受入に関する協定

2月8日に社会福祉法人千寿会と、3月22日に宗教法人寒川神社と、4月9日に社会福祉法人吉祥会と締結しました。これは、町において災害が発生した場合に、要援護高齢者の緊急受入を要請できるようにするための協定です。

災害時における米穀等の調達に関する協定

3月29日にさがみ農業協同組合と締結しました。これは、町内において災害が発生した場合に、米穀等の調達を要請できるようにするための協定です。

災害時における相互協力に関する協定

4月20日に社会福祉法人寒川町社会福祉協議会と締結しました。これは、町内において災害が発生した場合に、災害ボランティアセンター設置・運営の協力を要請できるようにするための協定です。

子ども手当が児童手当に変わりました

4月から、子ども手当が児童手当に変わりました。中学3年生までの子どもについて子ども手当を受給している場合は、児童手当への継続が自動的に行われますので、手続きは不要です。
支給対象 0歳から中学校修了前（15歳到達年度末）までの子どもを養育している人
所得制限 6月分（10月支給）からは所得制限が導入されます。所得制限額は左表のとおりです。

支給額 左表のとおり

児童手当の支給額（月額）

区分		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

支給月 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までを支給します。

策定しました

第3期寒川町障がい福祉計画

第2期寒川町障害福祉計画の基本理念を踏襲し、「障がいのある人等の自己決定と自己選択の尊重・町を実施主体とする仕組みと三障がいに係る制度の一元化・地域生活移行や就労支援等のサービス提供体制の整備」を基本理念として障がい者やさしきプラン（第2次寒川町障がい者計画）の基本理念や基本目標との調

和に配慮しつつ、国が示す「障がい者が地域で暮らせる社会・自立と共生の社会」を目指し、第3期寒川町障がい福祉計画を策定しました。計画期間は本年度から平成26年度までです。詳しくは、町役場2階情報公開コーナー、福祉課、寒川総合図書館、町ホームページにある第3期障がい福祉計画書をご覧ください。

現況届 受給資格を確認します。児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出してください。現況届の提出がないと6月分以降の児童手当が受けられなくなります。6月

初旬に通知しますので、必ず提出してください。児童手当の手続きについて詳しくは、通知をご覧ください。どうか、子育て支援課へお問い合わせください。※公務員は職場で手続きをしてください。
☎子育て支援課 ⑥（74）1111内線143 子育て支援担当 FAX（74）5613

さくらんぼ俳句

姉妹都市「山形県寒河江市」の全国さくらんぼ俳句大会に参加してみませんか。

投句 内容は自由、さくらんぼを詠んだもの歓迎（作品は未発表のもので、1人2句まで）

投句方法 6月22日（金）までに広報統計担当にある投句用紙に必要事項を記入して同担当へ直接

※特選、秀逸、佳作に賞状と記念品の贈呈あり。受賞者にのみ通知します。

☎企画政策部 ⑥（74）1111内線222 広報統計担当 FAX（74）9141

本計画書については、麦笛の会に作成していただいたデイジー録音物があります。貸し出しを希望する場合は、福祉課へお問い合わせください。
※デイジーはデジタル録音図書国際標準規格です。
☎福祉課 ⑥（74）1111内線132 障がい福祉担当 FAX（74）5613

国民健康保険からのお知らせ

年間の保険料を決定

年間の保険料額について
6月中旬に通知します。
保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40歳が対象)の3区分で世帯ごとに計算します。

各世帯の保険料は、3区分を次の4つの項目で計算し、合算した金額を世帯主に請求します。世帯主は国民健康保険に加入していても納入義務者となります。
所得割 加入者の前年の所得に応じて計算
資産割 加入者の本年度の固定資産税額に応じて計算
均等割 加入者の人数に応じて計算
平等割 1世帯ごとに計算
※料率は決定通知書に記載。
3区分の賦課限度額は次のとおりです。
医療分 51万円

後期高齢者支援金分 14万円
介護分 12万円

納め方等の変更点

納付書・口座振替 平成23年度までは4～6月に仮の保険料を、7～3月に年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を納めていただく方法(全12回)でしたが、本年度から年間の保険料を6月に決定し、6～3月で納めていただく方法(全10回)に変更しました。
年金天引き 納め方に変更はありませんが、決定通知書の送付を7月から6月に変更しました。
※詳しくは、広報さむかわ3月号5ページをご覧ください。

保険料の減額

下表のとおり、保険料を減額する制度があります。

国民健康保険料の減額

条件	内容	区分
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合	①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を7割減額
	②所得金額が33万円+24万5千円×(世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは、75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を5割減額
	③所得金額が33万円+35万円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合	均等割額・平等割額を2割減額
(2)世帯における国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合 ※世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外。	5年間、平等割額を5割減額	法定
(3)倒産・解雇・雇い止めなど会社の都合で離職し、国民健康保険に加入する場合	離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定	
(4)社会保険の本人が、後期高齢者医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額	
(5)災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。		申請

※区分が法定となっている減額のうち、(1)と(2)は決定通知を送付した時点ですでに減額してありますので特に手続きは必要ありませんが、(3)は申請が必要です。
※(1)の②または(1)の③と(4)に重複して該当している場合、(4)が優先となります。ただし、すでに1度(4)の申請をした人は特に手続きは必要ありません。

ジェネリック医薬品に変更してみませんか

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許終了後に、有効成分、用法、用量、効能、効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造、販売されたもので、先発医薬品より安価なものです。
※全ての薬がジェネリック医薬品に変更できるわけではありません。

なぜ注目されているのか

近年、医療費の増加が問題となっていますが、その約2割を占めている薬剤費については、変更可能な薬をすべてジェネリック医薬品に変更することができれば大きく節減することができまします。ジェネリック医薬品は医療保険制度を支えるうえでも注目すべきものなのです。

変更するには

ジェネリック医薬品に変更する場合は、医療機関や調剤薬局窓口で変更できるかどうかご相談ください。
ジェネリック医薬品を希望する意思を伝える際に、ジェネリック医薬品希望カード(保険年金課窓口で配布)があると便利です。

不安を感じるときは

長く飲みなれた薬を変更することに不安を感じるときは、短期間分だけ切り替えて様子を見らといったこともできます。服用後、体調を確かめてから残りを処方してもらいます。

変更に対する不安や疑問は、積極的に医師や薬剤師に相談しましょう。

医療費の減免

特別な事情により、医療機関窓口での医療費の支払いが困難な場合は保険年金課へご相談ください。

今年の夏も コロ坊が応援します

町役場では、執務中にさむかわ棒コロの応援団長キャラクターコロ坊のポロシャツを着用することで、次の3つに取り組んでいます。
①町内19店舗で提供しているさむかわ棒コロを「町のB級グルメ」「良縁フード」として定着させるための普及推進
②夏季の節電対策
③ポロシャツ1着につき、約500円を東日本大震災の被災地へ義援金として寄付
※昨年は600着を販売し、35万円を義援金として寄付しました。

産業振興課 ☎(74) 1111
内線284 商工観光担当
FAX (74) 2833



応援団長のコロ坊です

コンビニ収納が始まります

6月から、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料のコンビニエンスストアでの取り扱いが始まります。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

☎保険年金課 ☎(74) 1111 内線124 国保・高齢者医療担当 FAX (74) 5613

介護保険料

☎高齢介護課 ☎内線154 介護保険担当 FAX (74) 5613

保育料

☎子育て支援課 ☎内線142 保育担当 FAX (74) 5613

平成23年度 下半期の財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政事情を公表しています。

今回は平成23年度下半期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の財政事情について概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※完了が年度末になる事業等では、収入・支出が翌年度の4月1日から5月31日までの期間（出納整理期間）で行われます。平成23年度下半期終了時（「3月末現在」と表記）を基準とする今回の数値は、出納整理期間中の収入・支出を含みませんので、決算額とは異なります。

予算の状況

3月末現在の一般会計予算額は148億7,705万2千円でした。上半期（平成23年4月1日～9月30日）終了時に比べ、1,315万3千円の減額でした。これは、子ども手当扶助料（民生費）の減額などによるものです。

また平成22年度から繰越明許費として繰り越した道路維持補修事業費や寒川駅北口地区土地区画整理事業費、継続費として繰り越した広域リサイクルセンター建設事業費など2億6,164万5千円を加えると、3月末現在の一般会計予算額は151億3,869万7千円となります。

3月末現在の特別会計予算額は、国民健康保険事業が54億9,993万8千円、後期高齢者医療事業が5億9,697万2千円、下水道事業が13億7,384万7千円、介護保険事業が22億6,027万6千円、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業が7,832万6千円でした。

会計別収入支出

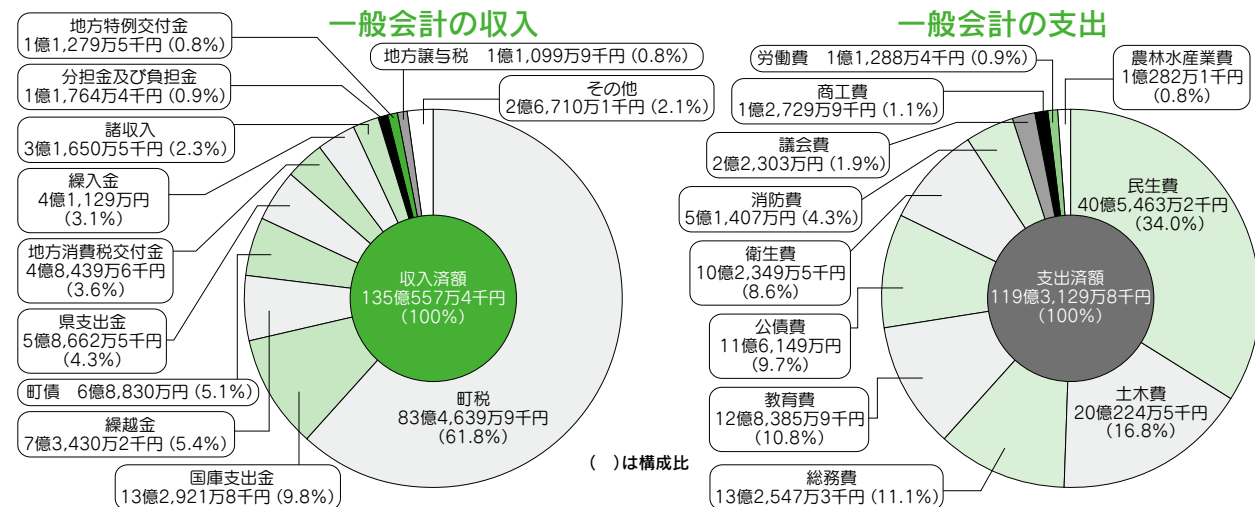
3月末現在の会計別収入支出は次のとおりです。

区 分	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	151億3,869万7千円	135億557万4千円	89.2	119億3,129万8千円	78.8
特別会計	98億935万9千円	91億6,105万9千円	93.4	86億1,885万8千円	87.9
内 訳	国民健康保険事業	54億9,993万8千円	93.7	49億2,686万2千円	89.6
	後期高齢者医療事業	5億9,697万2千円	95.9	5億4,887万8千円	91.9
	下水道事業	13億7,384万7千円	90.4	11億9,571万1千円	87.0
	介護保険事業	22億6,027万6千円	93.5	18億6,908万2千円	82.7
	（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	100.0	7,832万5千円	100.0
	合計（一般会計＋特別会計）	249億4,805万6千円	90.9	205億5,015万6千円	82.4

※一般会計は、町民の皆さんの生活に深く関わる福祉、教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計。
※特別会計は、特定の収入で特定の事業（国民健康保険・下水道など）を行う会計。

一般会計収入支出の内訳

3月末現在の一般会計収入支出の内訳は次のとおりです。



企画政策部（74）1111内線241 財政担当FAX（74）9141

介護保険料の納付について

第1号被保険者（65歳以上の）の本年度の年間の保険料を決定しました。その額について6月中に通知します。

保険料の計算方法

65歳以上の人の介護保険料は、前年の所得等に基づき、11段階に分けて決定します。各段階の対象者、保険料率、保険料年額については通知または広報さむかわ4月号8ページの表をご覧ください。

保険料の納め方

納付書・口座振替 年間の保険料を6～3月の10回で納めていただきます。

6月以降に、65歳に到達した人は誕生日の前日が属する月、転入した人は転入日の属する月から保険料が必要ですが、納付はその翌月からです。3月まで月の回数で納めていただきます。

年金天引き 仮の保険料を4月、6月、8月に納めていただき、年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回で納めていただきます。

本年度から保険料を納めることになる人については、一定期間経過後、自動的に年金天引きに切り替わりますが、次の場合は年金天引きができません。引き続き納付書または口座振替で納めてください。

①年金の額が年額18万円（月額1万5000円）未満の人

②老齢福祉年金のみ受給している人

③年金給付が差し止めなどになっている人

※40～64歳の人は、各健康保険組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めていただきます。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

いる医療保険者へお問い合わせください。

保険料を滞納すると

保険料の滞納に対しては期間に応じて次の措置をとる場合があります。

1年以上滞納 介護サービス利用時に費用をいったん全額負担

1年6カ月以上滞納 保険給付を一時的に差し止める

2年以上滞納 利用者負担の引き上げ、高額介護サービス費等の給付停止など

介護保険は皆さんが納める保険料で運営しています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

また保険料の納付が困難となった場合は、早めに高齢介護課にご相談ください。

Q 高齢介護課（74）1111内線154 介護保険担当FAX（74）5613

特別職報酬等審議会委員の募集

審議会等の概要 町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議を行う

募集人数 1人

任期 11月1日～平成26年10月31日

年間開催回数 4回

報酬 8700円

小論文テーマ 「今後の特別職の報酬等のあり方について」

応募資格 次のすべての要件を満たしていること

①町に1年以上在住かつ在勤または在学の満20歳以上であること

②任期開始日時点で町のほかの審議会等の委員でないこと

③行政機関の職員または町議会議員でないこと

④任期開始日までの5年間に今回応募する審議会等の公募委員を務めていないこと

申し込み 6月1日（金）～7月3日（火）に必要事項を

記入した所定の申込書と小論文（様式自由・400字程度）を総務課へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで（締め切り日必着）

※申込書は、6月1日（金）から総務課、町役場1階ロビー案内・2階情報公開コーナー、町民センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、町ホームページで配布しています。

選考方法 選考委員会で申込書と小論文により行い、結果は文書で通知します。※申込書と小論文は返却しません。応募者の個人情報についてはこの募集事務以外には使用しません。

Q 総務課（74）1111内線213 職員担当FAX（74）9141

✉ soumu@town.samakawa.kanagawa.jp

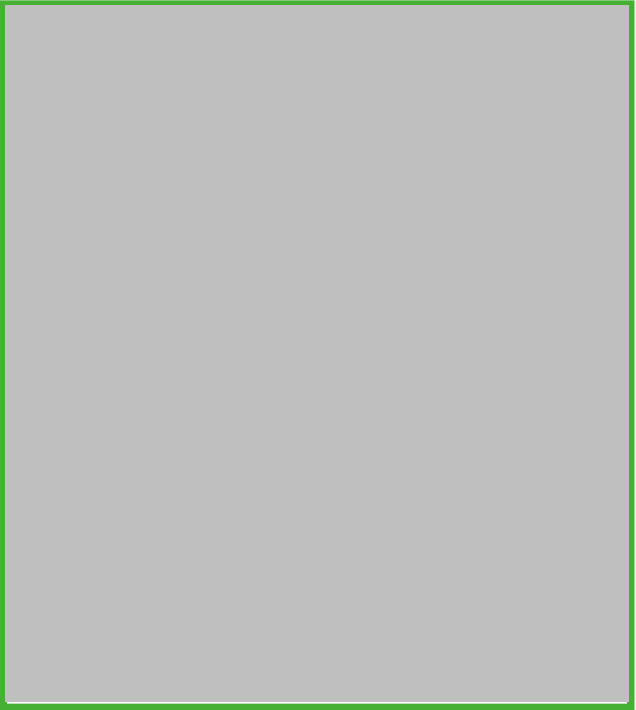
情報のひろば

会議の開催

㊤は公開、㊦は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由
※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

- ▶㊦心臓病判定委員会
①6月8日(金)午後6時30分から③町民センター1階会議室⑤児童・生徒の心臓病判定および適正な管理指導や専門事項の検討⑥学校教育課 ㊦内線522指導担当FAX(75)9907⑦個人情報を取り扱うため
▶㊤教育委員会定例会
①6月20日(水)午後1時30分から②午後1時25分まで③町役場3階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課 ㊦内線513FAX(75)9907
▶㊦町立学校結核対策委員会
①6月26日(火)午後1時から③町民センター1階会議室⑤結核検診の管理方針や専門事項の検討⑥学校教育課 ㊦内線522指導担当FAX(75)9907⑦個人情報を取り扱うため

広告



役場 74-1111

- ▶㊤下水道運営審議会
①6月27日(水)午後1時30分から②午後1時20分まで③東分庁舎2階会議室④10人(抽選)⑤下水道事業の運営に関することを審議⑥下水道課 ㊦内線336下水道管理担当FAX(75)9906

お知らせ

危険物安全週間 6月3日(日)～9日(土)

「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」ガソリン、灯油、軽油などの燃料やスプレー缶、天ぷら油などは、生活に欠かせないものですが、火災発生や拡大の原因となりうる危険性を持っています。危険物の取り扱いや保管には十分注意し、事故や災害を防ぎましょう。
☞消防本部予防課 ㊦(75)8002 予防担当FAX(75)8080

消防操法大会

町内の消防分団が消火技術を競います。消防団員の日ごろの訓練の成果をご覧ください。
とき 6月3日(日)午後零時30分～4時30分／ところ さむかわ

中央公園／種目 小型ポンプ操法、ポンプ車操法
☞消防本部予防課 ㊦(75)8003 警防担当FAX(75)8080

がん集団検診

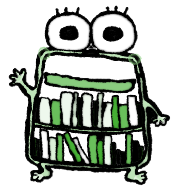
とき ①7月4日(水)②7月22日(日)※受付時間等は検診の約1週間前に通知します。／ところ 健康管理センター
(1)対象者(2)費用
▶胃がん
(1)40歳以上75歳未満の人(2)1,300円
▶大腸がん
(1)40歳以上の人(2)500円
▶肺がん(X線)
(1)40歳以上の人(2)500円
▶肺がん(X線・喀痰) かたん
(1)40歳以上の人(喀痰検査は問診で必要と認められた人のみ)
(2)1,400円
▶子宮がん(頸部) けいぶ
(1)20歳以上の偶数歳の女性(2)1,200円
▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向)
(1)40歳代の偶数歳の女性(2)2,500円
▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向)
(1)50歳以上の偶数歳の女性(2)2,100円
申し込み ①は6月1日(金)から8日(金)までの間に、②は6月18日(月)から25日(月)までの間に健康課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、

みんなのまちをみんなできれいに さむかわまちぐるみ美化運動

とき 6月24日(日)午前8時から(小雨決行。延期の場合は7月1日(日)。当日の午前7時30分に実施の有無を防災行政用無線でお知らせします)
ところ 町内全域の公共の場所(自治会によって異なるため、自治会役員にお問い合わせください)
収集方法 可燃ごみ、可燃粗大ごみ(枝は太さ10cm・長さ50cm以内)、不燃ごみ(ガラス含む)、資源物(びん、ペットボトル、金属類)に分け、自治会から配布された袋に入れて、資源物置き場にまとめて置いてください。
※汚れているプラスチック製容器包装は可燃ごみです。
※土や泥は町では収集しません。
※側溝、危険箇所、私有地などは清掃しないでください。
※小さいごみ袋が必要な人は、各自でご用意ください。

☞環境課 ㊦(74)1111 内線425 環境保全担当 FAX(74)1385

寒川総合図書館発行



本棚のだ～なくんの
この本、知ってる？

『風の島へようこそー
くりかえし つかえる エネルギー』

著 アラン ドラモンド
訳 まつむら ゆりこ
出版社 福音館書店

えほん

デンマークにある小さな島、サムス島は海風が強い以外はごく普通の島です。その島で自分たちが使うエネルギーを自分たちで作出す計画が始まりました。巨大な風車、太陽の光、植物の油など繰り返し使える自然エネルギーを生かす暮らしへとみんなで協力して変えていきます。実話をもとにした物語です。

年齢、性別、電話番号、受診希望日・項目を記入して、同課へ郵送または送信(締め切り日必着)
※年齢は平成25年3月31日時点です。
※75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用が免除になります。事前にお問い合わせください。
※無料クーポン券が利用できます。
※定員に達し次第締め切ります。
※乳幼児の保育希望者は要相談。
☞健康課 ㊦内線163健康づくり担当 FAX(74)5613

骨密度測定

とき 7月8日(日)午前9時～11時／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の20歳以上の人 40人(先着順)／内容 超音波による測定、栄養、運動などの事後指導／費用 1,000円
申し込み 6月11日(月)から健康課へ電話か直接またはファクスで
☞健康課 ㊦内線162健康づくり担当 FAX(74)5613

ブックスタート 絵本の読み聞かせとプレゼント

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者を対象に、7カ月児相談の中でブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントをする活動です。
実施日等はさむかわ健康だよりか広報さむかわ行事カレンダーでご確認ください。
☞健康課 ㊦内線164健康づくり担当 FAX(74)5613

寒川町くらしの便利ガイド

広報さむかわ5月号と同時に配布した、平成24年度～平成25年度版寒川町くらしの便利ガイドの

掲載内容に一部誤りがありました。
70ページ掲載の玉井産婦人科・小児科の月・木・金の診療時間は「9:00～12:00 14:00～17:00」です。
☞企画政策部 ㊦内線222広報統計担当FAX(74)9141

町税夜間納付相談窓口

やむを得ない事情により、納付が困難になった人や夜間に相談したい人はご利用ください。納め忘れた町税も納付できます。
とき ●6月21日(木)～27日(水)(土・日曜日は除く)●7月23日(月)～27日(金) いずれも午後7時まで／ところ 税務課
※最寄りの金融機関等・コンビニエンスストアでも納付できます。
☞税務課 ㊦内線413納税担当 FAX(74)1385

教科書展示会

町内の小・中学生が使用している教科書を展示します。
とき 6月18日(月)～22日(金)午前9時30分～午後4時／ところ 町民センター
☞学校教育課 ㊦内線521指導担当 FAX(75)9907

狂犬病予防注射は6月末まで

犬を飼っている人は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を接種させることが法律で定められています。飼い主の義務として必ず接種させましょう。すでに注射済証明書を持っている人は環境課で注射済票の交付を受けてください。手数料は550円です。
また病気等で接種させられない場合は動物病院が発行する猶予証明書を必ず同課へ提出してください。

情報のひろば

※飼っている犬が逃げたり死亡したりしたときは同課へご連絡ください。
※犬を飼っている人が転入したときは同課で手続きをしてください。
※犬の保護・捜索、咬傷で困ったときは次の窓口にご相談ください。
＜犬の保護・捜索＞
☞動物保護センター ㊦0463(58)3411
＜犬の咬傷＞
☞茅ヶ崎保健福祉事務所 ㊦(85)1171
☞環境課 ㊦内線425環境保全担当 FAX(74)1385

図書館・文書館特別休館日

寒川総合図書館および寒川文書館では、蔵書点検、本棚整理、設備点検などを実施するため、通常の休館日と併せて特別整理日として次のとおり休館します。
とき 6月11日(月)～16日(土)
☞寒川総合図書館 ㊦(75)3615FAX(75)3669
☞寒川文書館 ㊦(75)3691FAX(75)3758

私立幼稚園等就園奨励費補助金

対象 6月1日時点で町に住民登録をしている3歳から5歳までの幼稚園などに通園している幼児の保護者
申し込み 6月に幼稚園などから配布される申請書を幼稚園などに提出
※町外の幼稚園などに通園している人で、町の申請書が必要な場合は通園先の幼稚園などに申し出てください。
☞教育総務課 ㊦内線513FAX(75)9907

保育園で遊ぼう

＜一之宮愛児園＞
とき 6月13日(水)午前10時～11時／内容 歌って踊って遊ぼう／持ち物 上履き
☞一之宮愛児園 ㊦(75)0729
＜旭保育園＞
とき 6月28日(木)午前10時～11時／内容 どんぐり遊び／持ち物 タオル、着替え
☞旭保育園 ㊦(75)0773
* * * *
※駐車場はありません。
※詳しくは各保育園にお問い合わせください。



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

✉m-syougai@town.samukawa.kanagawa.jp

🍴 料理講習会

寒川で採れた新鮮な野菜を使っておいしい料理を作ります。
とき・ところ ●6月28日(木)・北部文化福祉会館 ●7月3日(火)・南部文化福祉会館 いずれも午前10時～午後1時／対象 町内在住か在勤の人 各20人(先着順)／内容 夏野菜を使った料理／講師 JAさがみさわやか倶楽部寒川地区部員／費用 300円(材料費)／持ち物 エプロン、ふきん、三角きん
申し込み 6月7日(木)から産業振興課へ電話か直接
☎産業振興課☎内線282農政担当 FAX(74)2833

👨👩👧👦 わらぞうりづくり教室

ビニールひもや布を使って、わらぞうりを作ってみませんか。
とき 6月30日(土)午後1時30分～4時／ところ 文化財学習センター(一之宮小学校内)／定員 20人(先着順、小学生以下は保護者同伴)／持ち物 はさみ、布(布で作りたい人は申し込み時に申し出て、持参してください)、汚れてもよい服装で
申し込み 6月1日(金)から生涯学習課へ電話か直接
☎生涯学習課☎内線533生涯学習担当FAX(75)9907

👴👵 50歳からのソフトボクササイズ

代謝を高めて健康な体を作りましょう。
とき ●6月22日(金)●6月29日(金) いずれも午後1時30分～3時／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の50歳以上の人 各15人(先着順)／講師 夏海祥子さん 高齢者体力づくり支援士
申し込み 6月1日(金)から健康課へ電話か直接
☎健康課☎内線163健康づくり担当 FAX(74)5613

🥛 離乳食講習会 かみかみ期

3回食や離乳の完了について、試食を通じて具体的な進め方を学

びます。
とき 7月30日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 8～11カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん 15組(先着順)／持ち物 母子手帳、子ども用エプロン、食器・スプーン
申し込み 7月2日(月)から健康課へ電話か直接
☎健康課☎内線163健康づくり担当 FAX(74)5613

🐾 動物ふれあい教室

子犬やモルモットなどとふれあい、命の尊さを学びませんか。
とき 7月24日(火)午後1時～5時(雨天実施)／ところ 県動物保護センター(平塚市、町役場からバスで行きます)／対象 町内在住か在学の小学4～中学3年生 25人(先着順)／内容 犬の飼い方・しつけ方、動物とのふれあい体験、動物保護センターの役割について
申し込み 6月25日(月)から環境課へ電話か直接(後日、申込者全員に詳細を通知します)
☎環境課☎内線425環境保全担当 FAX(74)1385

👯 初心者社交ダンス体験講習会

社交ダンスの基礎を学びませんか。
とき 7月6日～27日の毎週金曜日(全4回)午後1時～4時／ところ 町民センター／講師 いきいきソーシャル指導者ほか／費用 2,000円(参加費等)
申し込み 6月1日(金)からいきいきソーシャルへ電話で
☎いきいきソーシャル 堀☎090(12)3981(午前8時～午後8時のみ)
☎町民センター☎(74)2333 FAX(75)2239

🎸 初心者ビーズアクセサリ教室

スワロフスキーを使ったリングとブレスレットを作りませんか。
とき 6月19日、26日の火曜日(全2回)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の人 20人(先着順)／講師 阿部留理さん ビーズ愛好家／費用 2,000円(材料費、当日徴収)／持ち物 はさみ、ビーズを入れる容器(空き箱のふた、皿な

ど)、まち針1本、必要な人は眼鏡
※見本が同館にあります。
申し込み 6月5日(火)午前9時から同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

🎏 七夕飾り作り

折り紙を使って七夕飾りを作ろう。
とき 6月16日(土)午後2時から／ところ 北部文化福祉会館／対象 小学生以下の人 30人(先着順、親子も可)／講師 末光千恵子さん 折り紙講師／持ち物 はさみ、木工用接着剤
申し込み 6月8日(金)午前9時から同館へ電話か直接
☎北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

🏸 バドミントン初心者講習会

バドミントンの基礎を学ぼう。
とき 7月8日、22日、8月12日、26日、9月9日、16日の日曜日(全6回)午前9時30分～正午／ところ 北部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の中学生以上の人 16人(先着順)／講師 佐藤藤雄さん 南部公民館生涯学習推進員／持ち物 室内用シューズ、ラケット(持っている人)、タオル、飲み物、運動のできる服装で
申し込み 6月21日(木)午前9時から同館へ電話か直接
☎北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

🎭 古典芸能講座

古典落語を楽しみませんか。
とき 6月17日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)／ところ 北部文化福祉会館／内容・テーマ ●講演・江戸の役人●落語・肥がめ、一文おしめ／講師 楽志亭壱生さん アマチュア落語家
申し込み 6月8日(金)午前9時から同館で入場整理券を配布
☎北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

🎾 初心者ソフトテニス講習会

太陽の下でソフトテニスをしよう。
とき 7月1日、8日、22日、8月5日の日曜日(全4回)午前9時～

11時30分(雨天順延)／ところ 青少年広場／対象 町内在住の小学3～6年生とその保護者 30人(先着順)／内容 ソフトテニスの基本を学ぶ／講師 町ソフトテニス協会会員／持ち物 底面の溝が浅い運動靴、飲み物、タオル、帽子、運動のできる服装で ※ラケットは同協会でご用意します。
申し込み 6月3日(日)午前9時から同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

🛀 浴衣着付け教室

一人で浴衣を着てみませんか。
とき 7月6日(金)、25日(水)(全2回)午後2時～4時／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の人 15人(先着順)／講師 岡本三枝子さん 着付け師／持ち物 浴衣、半幅帯、肌襦袢、裾よけ、ひも2本、コーリンベルト1本、前板、だてまき1本、飲み物
申し込み 6月12日(火)午前9時から同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

🚰 親子下水道教室

下水道について親子で学びませんか。
とき 7月14日(土)午前9時30分～11時30分／ところ 公益財団法人県下水道公社四之宮管理センター(平塚市四之宮4-19-1)／対象 小学4年生とその保護者 25組(先着順)
申し込み 6月1日(金)から同センターへ電話で(平日午前8時30分～午後5時15分、6月29日(金)締め切り)
☎公益財団法人県下水道公社四之宮管理センター☎0463(55)7438 FAX0463(55)7216

👴👵 高齢者等初級パソコン教室

とき・内容 ●6月18日(月)、20日(水)・パソコンの操作方法 ●6月22日(金)、25日(月)・ワード(文書作成) ●6月27日(水)、29日(金)・インターネット(メール)(全6回) いずれも午前10時～午後4時／ところ 町ふれあいセンター／対象 町内在住の55歳以

上で全日程参加できる人 20人(抽選)／講師 シルバー人材センターパソコン教室班会員等／費用 4,000円(受講料など)
申し込み 6月8日(金)までにシルバー人材センターへ電話で
☎公益社団法人寒川町シルバー人材センター☎(74)7622 FAX(73)0033

👴👵 高齢者カラオケ教室

とき 7月～11月の間の月曜日(全10回)午後1時30分から／ところ 町ふれあいセンター／対象 町内在住の60歳以上の人 100人(先着順)／費用 2,000円(教材費)
申し込み 6月11日(月)午前9時から同センター内ゆめクラブ寒川・町老人クラブ連合会事務局へ費用を持って直接
☎ゆめクラブ寒川・町老人クラブ連合会事務局☎(74)7715

🎨 寒川美術協会サマープラン陶芸体験講座

手ろくろを使って湯飲み茶碗が皿を作りませんか。
とき 7月22日(日)午後1時～5時／ところ 町民センター／対象 中学生以上の人 40人(先着順)／講師 寒川美術協会陶芸会員／費用 1,500円(材料費等、当日徴収)／持ち物 古タオル、スプーン(大)、ドライヤー、鉛筆、エプロン、汚れてもよい服装で
申し込み 6月14日(木)から同協会へ電話で
☎寒川美術協会 明智☎090(32)17)3256

👶 キッズエアロ幼児クラス体験

とき ●6月5日(火)●6月12日(火)●6月19日(火)●6月26日(火) いずれも午後3時25分～4時15分／ところ 北部文化福祉会館／対象 町内在住か在学の4歳以上の人 各10人(先着順、いずれか1回)／持ち物 室内用シューズ、タオル、飲み物
申し込み 6月1日(金)午前9時からNPO法人スポーツクラブ1994へ電話かEメールで
☎NPO法人スポーツクラブ1994 杉山☎090(2558)8426 ☐samukawa@samukawa.com

情報のひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

※資料は一部を除いて貸し出し可。
☎寒川総合図書館 ☎(75)3615FAX (75)3669

伝説中の大天才 南方熊楠のこぼれ話

博物学、民俗学、生物学などの日本の初期の代表的な研究者、南方熊楠のこぼれ話を紹介します。
とき 6月30日(土)午後2時から／ところ 町民センター／定員 50人(先着順)／講師 飛石靖利さん
申し込み 6月1日(金)午前9時から寒川町公民館生涯学習推進員会議へ電話か直接またはファクスで
☎寒川町公民館 ☎&FAX(75)0021 寒川町公民館生涯学習推進員会議

プチロボ寒川大会

手作りのロボット「プチロボ」を作って迷路で競走しよう。
とき 7月21日(土)午前10時～午後4時／ところ 町民センター／対象 県内の小学3～6年生 20人(抽選)／費用 1,050円(材料費)／持ち物 弁当、飲み物
申し込み 6月17日(日)までに往復はがきで、往信側裏面に氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、住所、電話番号、返信側表面に住所、氏名を記入し町民センターへ郵送で(締め切り日必着)
☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

女声合唱寒川コールニューえれがんつあ演奏会

思い出の歌や懐かしい歌を楽し

みましょう。
とき 6月24日(日)午後2時から(午後1時30分開場)／ところ 町民センターホール
☎女声合唱寒川コールニューえれがんつあ 湯山 ☎(75)4736

陶芸作品展

とき 7月1日(日)～8日(日)午前9時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)／ところ 町民センター
☎創陶会 横田 ☎(54)6171

寒川美術協会展 東日本激励チャリティ小品展

とき 6月23日(土)～30日(土)午前9時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後4時まで)／ところ 町民センター／内容 絵画、彫刻、陶芸
☎寒川美術協会 柘植 ☎090(6108)3690

新体力テスト

とき 6月24日(日)／時間・対象 ●午前10時から・65歳以上の人 ●午後1時から・3～64歳の人／ところ 寒川総合体育館／持ち物 室内用シューズ、運動のできる服装で
☎寒川総合スポーツクラブ 青田 ☎&FAX(74)2004

写真展

とき 7月24日(火)～29日(日)午前9時～午後5時(初日は午後1時か

ら、最終日は午後4時まで)／ところ 町民センター／対象 町内在住か在勤の人／内容 課題自由、カラー・白黒で四つ切り(W四つ切り可)か半切を額装(1人2作品まで)※題名、撮影場所、住所、氏名、電話番号を記入した用紙を作品の裏面に貼ってください。
申し込み 6月30日(土)までに、はがきに作品のサイズ、題名、撮影場所、住所、氏名、電話番号を記入して、〒253-0112中瀬9-19田中喜三郎へ郵送で
☎寒川写友会 田中 ☎(75)3743

募集

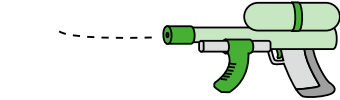
中高年バンドメンバー

音楽活動を休止している人も、バンド活動を復活してみませんか。
募集期間 6月1日(金)～30日(土)／応募資格 ●町内在住か、以前にアマチュアバンドでの活動経験がある人 ●プロダクションに所属していない楽器演奏や歌唱のできる人
☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

寒川びっちょり祭り参加者

水鉄砲バトルやダンスステージ、模擬店の参加者を募集します。

とき 8月19日(日)午前10時～午後3時30分／ところ さむかわ中央公園／対象 ●ダンスステージ 町内在住か在勤または在学者を含む13団体 ●模擬店 町内で活動している団体や町内および近隣市町村の事業者30店
※参加多数の場合は抽選、水鉄砲バトルはチーム数の制限なし。
※詳しくはお問い合わせください。
申し込み 6月1日(金)から29日(金)までの間に申込書に必要事項を記入して提出
☎町観光協会 ☎(75)9051



MOA美術館 茅ヶ崎・寒川児童作品

募集作品 絵画のみ(鉛筆、色鉛筆は不可)／作品サイズ B3(54×38センチメートル縦または横)／題名 自由／対象 小学生
応募方法 9月10日(月)までにMOA美術館茅ヶ崎・寒川児童作品展実行委員会へ電話で
＜展示会＞
とき 平成25年1月4日(金)～6日(日)／ところ 茅ヶ崎市民文化会館(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1)
※努力作品には賞を贈ります。
※優秀作品は県の会場または熱海のMOA美術館で展示します。
☎MOA美術館茅ヶ崎・寒川児童作品展実行委員会 柘植 ☎090(6108)3690

情報のひろば



寄付

＜寄付金＞
▶1万1,420円／寄付者 町畜産会／目的 平成23年度遊休農地活用事業のために活用
▶24万3,059円／寄付者 宗教法人寒川神社／目的 寒川町まちづくり基金積み立てに活用
▶1万円／寄付者 JAさがみさわわか倶楽部寒川地区／目的 平成23年度農業後継者育成事業のために活用
▶53万5,986円／寄付者 匿名／目的 寒川町まちづくり基金積み立てに活用
▶5,000円／寄付者 ネットコムセック労働組合／目的 寒川町社会福祉基金積み立てに活用
▶10万円／寄付者 匿名／目的 寒川町まちづくり基金積み立てに活用
▶187万8,686円／寄付者 匿名／目的 寒川町まちづくり基金積み立てに活用
▶3万円／寄付者 町ゴルフ協会会長 古山三根夫さん／目的 社会福祉基金積み立てに活用
▶2万2,186円／寄付者 寒川中学校第20回生／目的 教育に関する事業のために活用
☎企画政策部 ☎内線241 財政担当 FAX(74)9141
ありがとうございました。

寒川駅北口地区に一方通行の規制を設けます

寒川駅北口地区において、7月2日(月)午前9時から下図のとおり一方通行の規制を設けますので、通行の際はご注意ください。



☎寒川駅周辺整備事務所 ☎(75)1570 FAX(73)0109

役場あての郵便は 〒253-0196 寒川町役場〇〇〇課へ(住所の記入はいりません)

広報さむかわ 2012.6.

催し

☎町民大学
☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

男女共同参画特別講演会 童話詩人・金子みすゞの生涯

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町による広域連携事業です。
とき 6月30日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)／ところ 寒川総合体育館／内容 ●講演「私のワーク・ライフ・バランス～声優・講師・母の介護から」●講談「金子みすゞの生涯」／講師 一龍斎春水さん 講師／定員 100人(先着順)
※未就学児保育あり。(6月18日(月)までに要予約、先着順)
申し込み 6月4日(月)から町民課へ電話かファクスで
☎町民課 ☎内線171 住民協働担当 FAX(74)5613

企画展示 「イギリスってどんな国？」

歴史、食、文化、音楽、旅行など、あらゆるジャンルの資料からイギリスを紹介します。子どもから大人まで楽しめる展示です。
とき 6月19日(火)～7月6日(金)／ところ 寒川総合図書館

さむかわ朝市 さくらんぼフェスタ

毎月第2日曜日に開催しているさむかわ朝市が姉妹都市の山形県寒河江市とコラボします。
とき 6月10日(日)午前10時～午後2時
※さくらんぼの種吹きとばし大会は、午前11時から先着300人。
ところ 寒川駅前公園
内容 さむかわ朝市、寒河江市の物産販売、さくらんぼの種吹きとばし大会、ベルマーレブースなど(キングベルⅠ世との写真撮影会もあります)
※種吹きとばし大会の優勝者を、6月17日(日)に開催される寒河江市の本大会に招待します。
※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
☎産業振興課 ☎(74)1111 内線284 商工観光担当 FAX(74)2833



昨年のさくらんぼの種吹きとばし大会の様子

6月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談(健康課以外) (㊟＝予約制)	会議 (㊤は公開、㊦は非公開)
1日	金	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)／手話講習会(入門編)[8、15、22、29日]	人権相談(㊤13～16時、受付15時まで)／成年後見相談(㊤13～16時)【㊟】	
2日	土	おはなし会㊤／おはなし図書館(㊤10:30～11:00)／こども囲碁・将棋教室(㊤10:00～11:30)／弓道教室[9、16、23、30日]／小学生体験学習さつまいも作り／春のテニス大会[3日]		
3日	日	寒川町家族防災会議の日／第44回町消防操法大会／県道花植えボランティア／歯っぴいデー／相模川美化キャンペーン(予備日)		
4日	月	子育てひろば(㊤10:00～11:30)	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】	
5日	火	健康運動ボランティア養成セミナー[19、26日]		
6日	水		法律相談(㊤13～16時)【㊟】	
7日	木	体操の日(㊤10:00～11:30)／卓球、サウンドテーブルテニス教室	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
8日	金	おはなし広場幼児(㊤10:30～11:15)／絵本の読み聞かせ講習会[15、22日]	司法書士相談(㊤13～16時)【㊟】	㊦心臓病判定委員会
9日	土	おはなし会㊤／百人一首かるた教室(㊤10:00～11:30)		
10日	日	危険物取扱者試験／県障害者スポーツ大会(卓球・サウンドテーブルテニス競技会)		
11日	月	図書館・文書館特別休館日[～16日]	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
12日	火			
13日	水		法律相談(㊤13～16時)【㊟】／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】	
14日	木		消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
15日	金			
16日	土	おはなし図書館(㊤10:30～11:00)／こども囲碁将棋教室(㊤10:00～11:30)／県障害者スポーツ大会(フライングディスク競技会)／子どもまつり／初心者考古学セミナー／ちびっ子クッキング教室／七夕飾り作り		
17日	日	普通救命講習会／町陸上競技会／古典芸能講座／寒川文書館企画展「2市1町の絆―湘南広域都市行政協議会50年のあゆみ―」		
18日	月	教科書展示会[～22日]	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】	
19日	火	初心者ビーズアクセサリー教室／子育てひろば(㊤10:00～11:30)／企画展示「イギリスってどんな国?」[～7/6]		
20日	水	体操の日(㊤10:00～11:30)／巡回ひろば(㊤10:00～11:30)	木造住宅無料耐震相談(㊤10～16時)【㊟5人】／法律相談(㊤13～16時)【㊟】	㊤教育委員会定例会
21日	木	子育てひろば(㊤10:00～11:30)／町税夜間納税窓口(～19時)[22、25～27日]	心配ごと相談(㊤9～14時)【㊟前日16時まで】／消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
22日	金	50歳からのソフトボクササイズ[29日]		
23日	土	おはなし会㊤／おはなし広場小学生(㊤13:30～14:00)／初心者考古学セミナー／古文書講座		
24日	日	国民健康保険・後期高齢者医療保険休日納付相談窓口(～15時)／県障害者スポーツ大会(フライングディスク競技会)／まちぐるみ美化運動		
25日	月	離乳食講習会／子育てひろば(㊤10:00～11:30)／住みよい環境を守り育てるまちづくり条例啓発キャンペーン(17～18時)	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
26日	火	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)／初心者ビーズアクセサリー教室	人権相談(㊤13～16時、受付15時まで)	㊦町立学校結核対策委員会
27日	水		行政書士相談(㊤9:30～11:30)【㊟】／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】	㊤下水道運営委員会
28日	木	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)／コントラクトブリッジ教室	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)	
29日	金			
30日	土	おはなし会㊤／わらそうりづくり教室／童話詩人・金子みすゞの生涯／伝説中の大天才南方熊楠のこぼれ話		
7月1日	日	まちぐるみ美化運動(予備日)		
2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、町・県民税第1期、清掃手数料定額制第1期納付期限	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】	
ところの凡例(問い合わせ先)				
㊤＝健康管理センター		㊤＝寒川町公民館	㊤＝町民センター	㊤＝社会福祉協議会☎(74)7621
㊤＝町民相談室(☎内線172)		㊤＝北部文化福祉会館	㊤＝寒川総合図書館	㊤＝茅ヶ崎市役所
㊤＝都市計画課(☎内線277)		㊤＝南部文化福祉会館	㊤＝寒川総合体育館	㊤＝茅ヶ崎保健福祉事務所☎(85)1171
㊤＝倉見地域集会所		㊤＝一之宮公園管理事務所	㊤＝中瀬地域集会所	㊤＝大村地域集会所
				㊤＝小会議室

		休日当番医・健診などの健康事業 (㊤＝予約制・申込制)
1日	金	
2日	土	
3日	日	㊤永田外科☎(75)6075
4日	月	
5日	火	1歳6カ月児健康診査(㊤12:40～13:40)
6日	水	
7日	木	ピーパー歯科検診(㊤13～16時)
8日	金	7カ月児相談(㊤9:00～9:20)／2歳児歯科相談(㊤10:30～11:00)
9日	土	
10日	日	㊤横山外科・胃腸科☎(74)7707
11日	月	
12日	火	がん集団検診
13日	水	精神保健福祉相談(㊤14～16時)
14日	木	
15日	金	
16日	土	
17日	日	㊤木島医院☎(75)0005
18日	月	
19日	火	
20日	水	アルコール教室(㊤14:30～16:00)
21日	木	
22日	金	
23日	土	
24日	日	㊤神部医院☎(74)5000
25日	月	
26日	火	3歳6カ月児健康診査(㊤12:40～13:40)／エイズ相談・検査(㊤9～11時)／B型・C型肝炎の検査(㊤11:00～11:30)
27日	水	
28日	木	
29日	金	精神保健福祉相談(㊤14～16時)
30日	土	
7月1日	日	㊤倉見整形外科☎(72)0201
2日	月	
㊤＝休日当番医 ※診療時間 9～22時(12～13時と17～19時は除く)健康相談 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。 ※健康課受付時間 平日 9:30～11:30、13～16時、面談希望の場合は要予約		

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日(1月1日～1月3日は除く)の午前中町民課の窓口を開設しています。
とき 午前8時30分～正午／ところ 町役場1階町民課窓口
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000
次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき●意識がないとき
- 胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680
茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)☎(52)1111
茅ヶ崎徳洲会総合病院(茅ヶ崎市幸町14-1)☎(85)1122
茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)☎(86)6530
湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)☎(83)9111

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。
町消防署☎(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)
ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時～午前零時)☎045(722)8000
#8000(携帯電話からでも可)

有効利用の掲示板

譲ります

▶エナメルバック▶おんぶだっこひも▶おんぶひも▶ファンヒーターカバー▶ドレッサー▶ライティングデスク(ブラウン)▶ライティングデスク(ベージュ)▶歩行器▶折りたたみベット▶机・イス(木製)▶押し入れバスケット▶和室用蛍光灯▶二人掛けソファ▶ベビーゲート(2個)▶電子ピアノ▶エレクトーン

求めます

▶チャイルドシート(新生児～)▶電子ピアノ▶パソコン▶ふじ幼児園(女児制服100～110cm)▶ロックシン▶鎌倉彫用彫刻刀▶自転車

【平成24年5月16日現在】
町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。
☎町民課☎内線172住民協働担当FAX(74)5613

高血圧予防のナイスCooking

食育月間の6月から3カ月に1回の全4回シリーズで高血圧予防のポイントと減塩料理のレシピを紹介します。

高血圧は、本人も気づかないうちに病状が進行し、心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクを高める病気です。かつては塩分のとり過ぎが原因のほとんどでしたが、近年は肥満によるものが増えています。

飽食時代においては、食生活習慣を見直すことが高血圧、糖尿病、がんなどの予防につながります。

作り方

- ①ジャガイモをゆでて（電子レンジの場合は500ワットで3～4分位）熱いうちにつぶす。
- ②白菜キムチとニラを細かくきざみ、①と混ぜ合わせ4等分する。
- ③豚肉2枚で②を挟む。
- ④③に小麦粉、溶き卵、パン粉の順につけ、フッ素樹脂加工のフライパンで油を使わず、ふたをしながら両面を焼く。
- ⑤ブロッコリー、赤パプリカ、しめじ、エリンギを食べやすい大きさに切ってゆで、ポン酢をそえる。



材料 4人分

1人分当たり221kcal：塩分0.3g

豚肉 320g(生姜焼き用など8枚)／ジャガイモ 120g／白菜キムチ 60g／ニラ 20g／小麦粉 大さじ1／卵 S 1個／パン粉 35g／ブロッコリー 1/2株／赤パプリカ 1/3個／しめじ 40g／エリンギ 2本／ポン酢 大さじ1.5強

<高血圧予防について>

健康課 電話 (74) 1111 内線 163 健康づくり担当FAX (74) 5613

<料理について>

寒川町食生活改善推進団体 電話 (74) 7237



5月4日、寒川小動大風会が寒川広域リサイクルセンター東側耕地で大風まつりを開催しました。

去年は東日本大震災の影響で揚げることができなかった大風を、今年は同震災

の復興祈願も込めて揚げようと半年前から準備を進めてきましたが、あいにくの雨で同耕地が水浸しとなったため、この日は式典のみとなりました。



5月5日、同会が同耕地で改めて大風を揚げました。

同会の皆さんが額に汗を浮かべながら田んぼの中を走り、息を合わせて揚げた大風は、ふわりと浮かぶと風に乗って空高くまで昇っていきました。32畳分の大風が赤い点となって青空に漂う様子は遠くからでも見えます。復興祈願が込められた大風、皆さんのお住まいからはご覧になれたでしょうか。

ゴールデンウィークに大風を揚げ続けてきた同会は今年30周年を迎えます。

5月1日の人口と世帯

人口 47,460人 (14人増)
世帯 18,322世帯 (52世帯増)

() 内は前月との比較

平成22年国勢調査確報値を基に推計しています。

●町公式ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



TOWN MAYOR'S EYE

木村町長見聞録

身近な地域の歴史を探ってみませんか？

先日、町立一之宮小学校の敷地内にある文化財学習センターにおいて、陳列・展示されている歴史文化財や出土文化財の数々を見学し、身近な地域の歴史を探りました。同センターで過去の人々の営みの跡である出土文化財などを見ることができるとは、岡田遺跡など旧石器時代以降の遺跡が数多く町内から発掘されているからです。

「身近な地域の歴史を探る」、それは地域の人々の生活を知り、地域に生きる自分を知ることにつながっていきます。「身近な地域の歴史を探る」ために大切なことは、地域に積み重なって残っている過去の人々の営みの跡を発見し、その喜びや驚きを体験することです。道端の何気ない石像物などに関心を持ってください。人々の営みの跡を見つけることができます。



岡田遺跡から発掘された釣手土器です。同遺跡は、相模原台地の末端に位置する縄文時代中期の集落遺跡です。竪穴式住居跡が多数確認されており、同時代の集落としては県内最大級です。

この日は、変わりゆく時の流れの中で、時には古代に思いをはせるのも必要だと感じた一日でした。